奈良県介護生産性向上総合相談センター運営事業

介護ロボット・ICT機器　試用貸出申込書

申込日：令和　 　年　 　月 　　日

【申込者】

所属先名称（法人名・事業所名）：

代表者（管理者）氏名：

介護ロボット・ICT機器の試用貸出について、以下のとおり申し込みます。

１．申込者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 所属先種別※１つを選択 | 1 介護老人福祉施設 2 介護老人保健施設3 介護療養型医療施設 4 訪問介護5 訪問入浴介護 6 訪問看護7 訪問リハビリテーション 8 居宅療養管理指導9 通所介護 10 通所リハビリテーション11 短期入所サービス 12 小規模多機能型居宅介護13 看護小規模多機能型居宅介護 14 夜間対応型訪問介護15 定期巡回・随時対応型訪問介護 16 認知症対応型通所介護17 認知症対応型共同生活介護 18 障害者施設（高齢者の介助に使用）19 病院併設の介護施設 20 その他（　　　　　　　 　　　　　 　　） |
| 担当者（申込者）氏名 |  |
| 担当者（申込者）職種 | 1 施設長　　　 　2 管理者 　　3 生活相談員　 　　 4 ケアマネージャー5 介護職員 　　　　 6 看護職員　　7 機能訓練指導員 8 その他( ) |
| 住所等連絡先 | 〒 |
| TEL：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX： |
| メール： |
| 保険加入の有無 ※ | 1 加入している　　　　　　　　　　　　2 加入していない |
| 留意事項の確認チェック | □　裏面の留意事項を確認した |

２．借用物情報

|  |  |
| --- | --- |
| 試用貸出を行う企業名 |  |
| 希望機器名（機種） |  |
| 希望個数（台・セット） |  |
| 試用貸出リストへの掲載 | 1 掲載されている　　　　　　　　　　2 掲載されていない |
| 借用の目的（○はいくつでも） | 1 利用者に対するサービスの質を向上させたい2 利用者の自立支援につなげたい3 利用者の安全性向上につなげたい4 業務やサービスを効率化させたい5 介護職員の負担軽減につなげたい6 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 希望する借用期間 | 令和　　　年　　　月　　　日　　～　　令和　　　年　　　月　　　日 |

※ 申込者が機器を破損もしくは紛失し損害倍書を負った場合、それを補償する保険への加入の有無。

奈良県介護生産性向上総合相談センター運営事業

試用貸出のご案内

介護ロボットや ICT 機器導入を検討されている中で、各法人等における使い勝手や効用について事前に確認したい場合にご利用いただけます。

【貸出申込方法】

①厚生労働省とテクノエイド協会が取りまとめた「介護ロボット試用貸出リスト」に掲載されている機器から希望する製品を選択し、所定の「試用貸出申込書」に必要事項を入力して提出してください。

②「試用貸出リスト」に掲載されていない機器につきましても 貸出企業と相談のうえで 貸出可能な場合がありますので 明確なご希望機器がある場合には 相談窓口にお問合せください。

【注意事項】

①貸出期間は、２週間～１カ月以内となります。（機器により若干異なります）

②基本的に１法人等１回のご利用となります。

③試用貸出の対象となる介護ロボット1種類につき 1枚の試用貸出申込書を作成してください。同じ開発企業からの介護ロボットであっても 試用貸出リストの掲載が異なる製品の場合は 試用貸出申込書を分けてください。

④事前に各種状況（電源や Wi-fi 環境、既存設備との適合性など）について確認させていただくなかで 機器によっては貸出不可の場合もございます。

⑤試用貸出後のアンケート回答が必須です。

⑥当事業で想定する年間貸出回数に達した以降は 取扱い方法を変更させていただく場合がございます。

⑦下記の「試用貸出時の留意事項」をご確認いただき、所定の申込書でお申し込みください。

**【試用貸出時の留意事項】**

・借用にあたって、まずは機器の試用目的を明確にし、目的に合った使用方法等をご検討ください。

・借用した機器の試用にあたっては、必要に応じてご利用者及びそのご家族の合意を取ってください。

・借用にあたっては、機器の使い方とリスクについてのレクチャーを必ず受けてください。

・借用にあたっての詳細な条件は、貸出者と調整いただきますようお願いいたします。

・借用・返却の際には、破損等が無いかの確認を行ってください。破損・紛失が生じた場合は賠償責任が発生する可能性があります。

・事故発生時の保証に関して、以下をご確認ください。

⇒試用貸出の対象となる機器が、PL法（製造物責任法）で守られていることを確認してください。

⇒事故が起こった際に、製品に起因するのか、使い方に起因するかでもめるケースがあるため、使用状況の記録を確実に行うようにしてください。

※ 記載項目名：対象者の身長・体重等の身体データ、普段の介護状況、使用場面、使用時間・頻度、介護者付添有無

・申込記載内容につきましては、借用者への連絡および匿名化した統計以外には使用いたしません。

・機器使用時の事故について、相談窓口では一切の責任を負いませんので、ご承知おきください。

► 貸出期間：令和７年 ４ 月 １ 日(火)～令和８年２月27日（金）

► 貸出費用：無料

► 依頼方法：次のいずれかの方法でお申込みください。①メール ②ホームページ ③ファックス

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報の取扱同意 | **1.**同意する**2.**同意しない |

「個人情報の取り扱いについて」

1. 事業者の名称 ：公益財団法人 介護労働安定センター 奈良支部

2. 個人情報管理責任者 ：公益財団法人 介護労働安定センター 奈良支部　支部長　小林 和之

3. 本フォームへの個人情報の登録（氏名等）はご本人の任意です。「同意しない」を選択された場合、本事業への登録内容は個人情報以外の入力情報となり、個人情報に当たる項目は本事業への記入内容として登録されません。

4. 個人情報の利用目的：取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。以下の目的の範囲を超えて利用することはいたしません。

　・令和７年度　奈良県介護生産性向上総合相談センター運営事業 に関する業務

5.個人情報の第三者提供について：サービスの円滑な運営を行うため、「4. 個人情報の利用目的」で定める利用目的の範囲内にて、入力者（記載者）の個人情報を以下のとおり提供する場合 があります。

　・提供する個人情報の項目： 氏名、所属・役職、メールアドレス、電話番号

　・提供先 ： 本事業の委託者である奈良県

６. 個人情報の開示等について：ご本人からの求めにより、センターが取得した個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去および第三者への提供の停止（以下、「開示等」といいます。）に応じます。開示等に応ずる窓口は、公益財団法人 介護労働安定センター 奈良支部になります。

７. 個人情報の安全管理措置について：介護労働安定センター 奈良支部は、個人情報への不正アクセスまたは個人情報の漏洩、紛失、改ざんその他の危険に対して、必要な安全管理措置を講じるよう努めます。

８. 個人情報管理規程：取得した個人情報は、介護労働安定センター 奈良支部が定める「個人情報管理規程」に則り、厳重に管理します。

９. 個人情報の取り扱いに関する苦情、相談等のお問い合わせ先：個人情報の取り扱いに関するお問い合わせについては、公益財団法人 介護労働安定センター 奈良支部までご連絡ください。

※公益財団法人 介護労働安定センター 奈良支部のお問い合わせ先　電話：0742-35-2701

E-mail : nara@kaigo-center.or.jp